

早稲田社会学会ニュース 第42号

2013年10月30日発行

早稲田社会学会事務局
〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1
早稲田大学文学部 社会学研究室内
Tel: 03-5286-3742
E-mail: socio-office@list.waseda.jp
URL : <http://www.waseda.jp/assoc-wss/>

今回のニュースの内容

1. 第65回早稲田社会学会大会の報告
2. 2013年度早稲田社会学会総会の報告
3. 2013年度研究例会の報告
4. 2012年度研究助成の報告
5. 2013年度研究助成について
6. 入退会者のお知らせ
7. 学会費納入のお願い

1. 第65回早稲田社会学会大会の報告

第65回早稲田社会学会大会は、2013年7月13日（土）に早稲田大学戸山キャンパス33号館第1会議室において開催されました。報告者および報告題目、司会者、討論者は次のとおりです。

一般報告

司会者 伊藤美登里（大妻女子大学）

報告者 須藤直子（早稲田大学大学院文学研究科）

「Iターン移住者をめぐる移住プロセスの制度化」

平井勇介（立教大学社会学部／早稲田大学人間総合研究センター）

「“対話”の場における権力作用——自然再生協議会を事例として」

平岡 章夫（国立国会図書館）

「民主党政権をめぐる言説分析——リベラル派メディアを中心に」

シンポジウム 「当事者性と支援を問う：排除される若者たちとその支援」

報告者 古賀正義（中央大学）

「液化化するライフコース——都立高校中退者の調査事例から」

飯島裕子（一橋大学大学院）

「若者ホームレスの現実」

津富宏（静岡県立大学）

「静岡方式の理念と実際」

討論者 池岡義孝（早稲田大学） 関水徹平（立正大学）

司会者 牧野智和（日本学術振興会）

シンポジウム報告

今研究活動委員会の3か年にわたるコンセプト「当事者性と支援」のもと、今回の大会シンポジウムでは「排除される若者たちとその支援」をテーマとしてとりあげた。まず、古賀正義（中央大学）は、報告「液化化するライフコース——都立高校中退者調査からみた中退問題と支援」において、ほぼ義務教育化している高校教育からのドロップアウトによって、就業、家庭、犯罪、疾病等のリスクに直面する可能性が急速に高まる昨今の状況を踏まえ、東京都教育委員会と協力して行った中退者の意識・行動調査の結果から、その実態と支援の必要性について報告した。特に、中退者はそれぞれ中退後の進路についてもがき、立ち止まりながら模索し続けている一方で、それを支える支援の資源・環境を彼らが見出せていない状況の改善が訴えられた。

飯島裕子（ノンフィクションライター／一橋大学大学院）は、報告「若者ホームレスの現実」において、男性の若者ホームレス（40歳未満、路上に加え安い民間宿泊施設に泊まり続けている、最低4日以上路上生活経験がある）50名への聞き取り調査から、（1）どのような経緯でホームレス状態に至ったのかという観点からのその住居・家庭歴の類型化を行い、また（2）なぜ働かない／働けないのかという観点からその職業歴の類型化を行った。そして、自らにも起こりうることだという「当事者意識」と想像性が支援においては肝要だと結論された。

津富宏（静岡県立大学）は、報告「『静岡方式』と呼ばれる就労性と支援——当事者性と支援」において、自らが発足以来関わるNPO法人「青少年就労支援ネットワーク静岡」での、保護司制度を原型とした市民による伴走型就労支援「静岡方式」の理念と実際の活動について論じた。そして当事者性とは、「自分の問題が、自分だけの問題ではなく、他者の抱える何かと通底しているという気付き」から生まれる、何らかの「連帯の基盤」になるものであり、静岡方式における支援とは、時に強引に背中を押すことで、「一人ではないと感じてもらう」ことを一つの含意にしていると主張した。

以上の報告に対し、討論者の池岡義孝（早稲田大学）は、（1）家族社会学における家族問題研究の展開を述べたうえで、各報告が主に関連する教育（古賀）、労働（飯島）、犯罪（津富）の領域における、家族をめぐる問題の捉え方の歴史的展開と現状について、また（2）当事者とは本人、家族、支援者、社会という同心円のどの領域を示すものなのかについて、報告者への質問を行った。

また関水徹平（立正大学）は、エスピン・アンデルセンの枠組を用いて「商品化／脱商品化」という枠組から今日における当事者支援のベクトルを整理したうえで、各報告における被支援者たちは、今日何から排除され、また何に包摂されることを求めているのか等の質問を行った。

約4時間という長丁場にも関わらず、議論は最後まで弛緩することなく散会となったといえる。「当事者性と支援」というコンセプトに引き寄せて概括すれば、本年のシンポジウムでは、当事者（性）をめぐる「位相」が浮き彫りになったのではないかと考える。つまり、当事者（性）とは誰か、何かを各領域の各エージェントにおいて考えていくとともに、その現在における布置を捉えていくこと。支援の現場に必ずしも携わるわけではない社会学者ができることの一つには、そのような位相・布置を詳らかにすることで、他者と通底・連帯する想像力の基盤を創っていくということがあるのではないかと、そのように考えさせられたシンポジウムであった。

（日本学術振興会 牧野智和）

2. 2013年度早稲田社会学会総会の報告

2013年7月13日（土）17:30～18:20まで早稲田大学戸山キャンパス33号館第1会議室において、2013年度早稲田社会学会総会が開催されました。

1. 議長選出

大久保孝治（早稲田大学）

2. 議事

2-1 報告事項

- 1) 理事会活動報告（嶋崎庶務担当理事）
- 2) 研究活動委員会活動報告（池岡研究活動担当理事）

- 3) 編集委員会活動報告（榎本担当理事）
- 4) 2013 年度研究助成の申請と採択について（嶋崎庶務担当理事）

2-2 審議事項

- 1) 2012 年度決算案の件（土屋会計担当理事）
※同封の決算報告をご参照ください。
- 2) 会計監査報告（事務局より代行）
- 3) 2013 年度予算の件（土屋会計担当理事）
※同封の決算報告をご参照ください。
- 4) 理事補充の件（理事推薦委員会）
浦野正樹氏（早稲田大学）と那須壽氏（早稲田大学）の理事就任が承認された。
- 5) プライバシーポリシー制定の件

3. 2013 年度研究例会の報告

第 35 回研究例会が、以下のとおり開催されました。

タイトル：「排除される若者たちとその支援」

日時：2013 年 5 月 18 日（土）14：00～17：00

会場：早稲田大学 戸山キャンパス 第 10 会議室

司会者：木村 正人（高千穂大学）

報告者および題目：

牧野智和（日本学術振興会）「高校中退者の意識と中退後の状況について

——東京都高校中退者調査を素材にして」

宮古紀宏（早稲田大学）「カリフォルニア州における学校を起点とした多機関連携の現状

——リスクを抱えた子どもへのオルタナティブ教育の功罪」

研究例会報告

今回の研究例会では、社会的排除のリスクに晒され、困難を抱える当事者として、高校中退に直面する若者たちをとりあげ、東京都の高校中退者調査に携わる牧野智和氏（日本学術振興会）とアメリカのオルタナティブ教育制度に詳しい宮古紀宏氏（早稲田大学）をお招きした。

牧野氏からは、中退の理由を「学校不適応」などとして問題を個人化しかねない、既存の調査枠組みの問題点について指摘があり、現在行われている都立高校中退者、進路未決定卒業者の悉皆調査等の分析結果から、「不適応」に至る過程の詳細や、中退者の社会経済環境、中退後の行動（就業、再就学など）の分岐要因等について報告があった。中退問題を退学リスクの認知が甘い当事者の自己責任に帰するのではなく、教育・雇用支援制度の側に現状への「不適応」があり、それにかかる改善点、また中退者支援のあり方についても具体的かつ有益な提言があった。

宮古氏からは人種問題、家庭問題、銃・薬物使用歴を背景にもつ問題生徒への支援事例としてカリフォルニア州で展開されているオルタナティブ教育の実態、とくに、学区・郡レベルにまたがって用意されている多様な教育諸機関（インディペンデント・スタディ、継続学校、コミュニティ・スクール、コート・スクールなど）のそれぞれの特徴と、それらのあいだの連携のあり方について報告があった。公立高校がほとんどであり、18 歳までが義務教育であるアメリカとの諸事情の相違に留意しつつも、リスクを抱えた子どもへの対応が、教員個人の学級運営にゆだねられがちな日本の学校制度の課題が浮き彫りにされた。カリキュラムが類似した学校を横並びに設置するのではなく、多様なリスクとその要因にあわせた多層的なセーフティネットとして、オルタナティブな教育の拡充を考えるべきとの結論が示唆的であった。

フロア参加者が少なめで広報活動に課題が残ったが、大会シンポジウム提題者を交えた討論の時間では、教育支援の課題のみならず、中退・失業リスクを抱えた若年者への社会的支援のあり方について、シンポジウムを見据えた活発な意見交換がなされた。

（高千穂大学 木村正人）

4. 2012 年度研究助成の報告

昨年度の研究助成の対象は、次の 2 件の研究でした。

- 1) 研究題目「現代日本における都市－農村移動の構造とメカニズム——移住促進事業の展開と問題点」
研究代表者：須藤直子（早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程）
助成額： 15 万円
- 2) 研究題目「カルチュラル・ソシオロジーの射程と理論枠組み」
研究代表者：柳原良江（東京大学人文社会系研究科死生学・応用倫理センター研究員）
助成額： 10 万円

研究成果の概要について以下の報告書が提出されました。

1) 「現代日本における都市－農村移動の構造とメカニズム——移住促進事業の展開と問題点」 須藤直子（早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程）

本研究は、国や地方自治体が主導する都市圏から地方圏への移住促進事業に焦点をあて、埼玉県秩父地域を事例としながら、2000 年代以降の日本国内における I ターンの構造とそのメカニズムを明らかにすることを課題とした。具体的実施した分析は、以下三点である。第一に、行政が主導する 2000 年代以降の移住促進事業のうち、総務省による定住自立圏構想と地域おこし協力隊事業を取り上げ、政策の内容と実施状況を公開資料から整理した。第二に、秩父地域の空き家活用と移住促進を目的に発足した「ちちぶ空き家バンク」について、秩父市役所と「ちかいなか分科会」（民間企業主体）へヒアリングを行った。第三に、秩父地域の地域おこし協力隊 2 名（秩父市担当、旧大滝村担当）と、秩父地域への移住者 5 名（皆野町在住、小鹿野町在住）へインタビュー調査を実施した。

以上の分析により、主に二点を明らかにすることができた。一点目は、行政が実施する定住自立圏構想は、この政策単体で移住促進を図るというよりも、「定住自立圏」という圏域を母体に、各地域が地域おこし協力隊や空き家バンクの導入を行い、多角的に移住促進を進めている、という実態である。定住自立圏構想は、都市から地方への人の流れを作り出すことを目的とした政策だが、平成の大合併後の広域行政の見直しと大きく関連した政策であり、各地域の都市機能あるいは生活機能を整備することに主な財政措置がとられていた。すなわち、定住自立圏構想は移住者受入のための「受け皿」を整備することに主眼を置き、具体的な移住促進は地域おこし協力隊の導入や空き家バンクの推進という側面から実施されている。

一方で、移住促進を主導するアクターが多岐にわたる場合、その連携不足や意識の差が、移住促進にブレーキをかける場合がある。それが、本研究で得られた二点目の知見である。埼玉県秩父地域は、平成の大合併を経た 1 市 4 町で「ちちぶ定住自立圏」を形成し、「ちちぶ空き家バンク」を発足したが、自治体は現在も広域市町村圏を主軸にしており、定住自立圏は「実験的取り組み」として捉えている。しかし、工務店や不動産業などの民間企業（ちかいなか分科会）は、空き家バンクの利用者増が自身の経営と直接的あるいは間接的に関わるため、空き家バンクも一つのビジネスとしている。これらの意識の違いは、移住者による「移住促進に熱心でない自治体」と「空き家の売買に特化した民間企業」という評価へとつながっていた。今後、秩父地域にどのような移住者層を必要とするかについて、自治体と民間企業の間でのすり合わせが必要であろう。とはいえ、2013 年 7 月より「秩父市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行されたこともあり、秩父地域における移住促進の動きに変化が見られることが予想される。今後も継続して秩父地域内の観察を続けていきたい。

2) 「カルチュラル・ソシオロジーの射程と理論枠組み」

柳原良江（東京大学人文社会系研究科死生学・応用倫理センター研究員）

本研究では、日本で質的調査を実施する多くの社会学者が抱えているであろう困難——得られた膨大なテキストを、文化人類学でもカルチュラル・スタディーズでもなく、社会学の枠組みで、どのように分析・考察すべきか——についての一助となるべく、英語圏でポピュラーな「カルチュラル・ソシオロジー（Cultural Sociology）」と呼ばれる概念とその枠組みについて調査を行った。その上で、本枠組みの有用性を示すため、構築主義と還元主義の対立を孕み、社会学で扱いが困難に見える「科学技術」や「身体問題」を対象に、適用の可能性と意義を考察した。

カルチュラル・ソシオロジーは、現在日本で流通する「文化社会学」の様に、サブカルチャー研究やマス・メディア研究など個別の文化現象分析を指すのではなく、広く文化に関わる社会理論研究である。米国を中心に80年代から用いられ、90年代を通じ普及し、2000年代からは米国内外で制度化が進んでいる。その定義は普及とともに拡散傾向にあるが、当事者たちの共通理解は、実証研究を通じ「文化」概念を支える社会理論を検証・展開・深化させる営みである。

本概念で最も主要な枠組みがジェフリー・C・アレクサンダー（Jeffery C Alexander）を中心に展開された「構造解釈学論」からのアプローチである。これは「文化の自律性」を前提とした「強いプログラム」に基づき、社会を「意味の網」から成るテキストとみなして解読する。またアン・スワイドラー（Ann Swidler）に代表される実践論的アプローチも知られている。そこでは主体が意味を選択する「行為」に重点が置かれるため、文化と主体の多様な関係を捉える事が可能となる。また近年イギリスでは、ブルデューの引き起こした「文化的問題」への応答として、ギデンズ、バウマン、チェイニー（Chaney）を中心に主体と社会構造の関係性を探る議論として展開されている。

このような全体像と各学派の特徴を踏まえると、科学技術をはじめ、唯物論に還元される可能性の高いトピックほど、構造解釈学的なアプローチが適していよう。ジュディス・バトラーが「身体」をパフォーマンス的な場と提起したように、科学技術を通じて紡がれる意味を析出することで、その意味が実際の身体、環境に働きかける構造を認識し、文化が唯物的な社会にもたらす効果を分析することができる。そのようなアプローチにより、たとえば知と権力の因果関係を巡りフーコーが陥った循環論法を回避しつつ生権力を論じる事も可能となるかもしれない。

5. 2013年度研究助成について

2013年度の研究助成の募集に対して2件の申請があり、2013年7月13日の理事会で審査した結果、以下のとおり助成が決定されました。

- 1) 研究題目：妊娠・出産にまつわる困難や葛藤を支える市民活動および事業について
研究代表者：白井 千晶（早稲田大学ほか非常勤講師）
助成額： 15万円
- 2) 研究題目：若者のキャリア形成における「仕事」と「趣味」
——演劇活動を続ける人々を事例として
研究代表者：高橋 かおり（早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程）
助成額： 15万円

6. 入退会者のお知らせ

理事会において以下6名の入会が承認されました。(以下、敬称略)

2013年5月18日理事会	田辺俊介(早稲田大学文学学術院) 平井勇介(立教大学社会学部/早稲田大学人間総合研究センター)
2013年6月15日理事会	鷹田佳典(早稲田大学人間学学術院健康福祉学科) 崔尹楨(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程) 関淑(無所属)
2013年7月13日理事会	富永京子(東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻社会学専門分野/日本学術振興会)

理事会において、以下の会員(3名)の退会が承認されました。(以下、敬称略)

2013年5月18日理事会 榎田美雄(2013年度末退会を承認) 嵯峨座晴夫 清水英雄

7. 学会費納入のお願い

本年度の学会費が未納の方、および過年度分の未納がある方宛てに、振り込み用紙(お名前と該当の未納年度を印字しております)を同封いたします。早急にお振り込みくださいますようお願い申し上げます。なお、本状と入れ違いになりました節はご容赦ください。

口座番号: 00100-3-38020 (郵便振替)

加入者名: 早稲田社会学会

(年会費: 一般会員 5,000円 学生会員 3,000円)

複数年度分の会費を納入される場合、および転居・異動などがあった場合には、通信欄にその旨を明記ください。なお、年会費の納入記録についてのお問い合わせなどがありましたら、事務局(socio-office@list.waseda.jp)までご連絡ください。

■学会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします!

近年、学会費納入率が低下しており、学会運営に支障をきたしております。会員の皆様には、引き続き、早稲田社会学会活動にご理解いただき、会費を納入いただけますようお願いいたします。

以上